

# 提出書類一覧

パッケージ工業健康保険組合用

提出前に調査票、被扶養者異動届の記入漏れ、提出書類の添付忘れがないように必ずご確認ください。

(下記以外の書類を追加で求める場合がありますのであらかじめご了承ください。)

## Aに該当する場合

### ◆ 「学生証」(コピー)

- ・氏名、有効期限が確認できるもの  
(有効期限が裏面にある場合は両面コピーが必要です。)

## Bに該当する場合

### ◆ 直近3か月分の給与明細書(コピー)

- ・給与明細書を紛失等の理由で提出できない場合は、金額が確認できる通帳のコピーをご提出ください。

## Cに該当する場合

### ◆ 直近の「年金振込通知書」または「年金額改定通知書」(コピー)

- ・年金通知書を紛失等の理由で提出できない場合は、金額が確認できる通帳のコピーをご提出ください。

## Dに該当する場合

### ◆ 直近の「確定申告書(控)」(コピー)

## Eに該当する場合

### ◆ 被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明

- ・証明書は当組合のHPよりダウンロードすることができます。
- ・必要事項を記入のうえ、被扶養者を雇う事業主の証明を受けてください。

## Fに該当する場合

- ・令和5年1月1日以降にパート・アルバイト先等をご退職された場合は調査票に退職日をご記入ください。

## Gに該当する場合

- ◆ 現在加入している健康保険組合等の保険証(コピー)
- ◆ 被扶養者異動届  
・当組合の保険証はご返却ください。

## Hに該当する場合

### ◆ 雇用保険受給資格者証(コピー)

- ・調査票に日額をご記入ください。日額が3,612円(60歳以上または障害者の方は5,000円)以上の場合は被扶養者異動届をご提出ください。

## Iに該当する場合

### ◆ 支給終了印のある「雇用保険受給資格者証(コピー)」

- ・調査票に支給終了日をご記入ください。

## Jに該当する場合

- ◆ 現況申立書
- ◆ 直近3か月分の仕送り金額が確認できる書類  
・現況申立書は当組合のHPよりダウンロードすることができます。
- ・仕送り金額が確認できる書類は、「振込明細書」や「通帳」のコピー等になります。手渡しで仕送りを行っている場合は、送金の事実が確認できないため、扶養認定を取り消す可能性があります。